

議 事 録

会議名	第15回寒川町立小・中学校適正化等検討委員会		
開催日時	令和5年3月28日（火）14時00分から16時20分まで		
開催場所	寒川町役場別館3階 議会第1・2会議室		
出席者名、 欠席者名及 び傍聴者数	<p><b>【出席者】</b>          &lt; 委 員 &gt;          委員長：山崎 俊裕、副委員長：屋敷 和佳          伊藤 満夫、門脇 崇、齋藤 正信、露木 武光、          米山 明夫、河村 卓丸、臼井 浩美、宮良 武和、高橋 一之、          平戸 芹香、深澤 文武、野崎 誠、戸村 孝、伊藤 研</p> <p>&lt; 事務局 &gt;          教育長：大川 勝徳          教育政策課長：高橋 陽一          教育政策課専任主幹（兼）学校教育課専任主幹：押味 亨          教育政策課 教育政策担当 副主幹：千野 あずさ          教育政策課 教育施策担当 主任主事：三澤 功一          学校教育課長：黄木 悟          教育施設給食課長：水越 豊</p> <p><b>【欠席者】</b>          &lt; 委 員 &gt;          椎谷 智晃、田村 丈晴</p> <p><b>【傍聴者】</b> 1名</p>		
議 題	報告書（案）について		
決定事項	意見に基づき報告書を修正し、内容を確定した。		
公開又は非 公開の別	公開	非公開の場合その 理由（一部非公開 の場合を含む）	

議事の経過	<p>1 開 会</p> <p><b>【事務局（教育政策課長 高橋）】</b>  皆様、本日はお集まりいただきまして、ありがとうございます。定刻より少々早いですが、本日出席を予定しております委員の皆様、全員お揃いということでございますので、これから第 15 回寒川町立小・中学校適正化等検討委員会を始めたいと思います。</p> <p>本日で第 15 回ということで、令和 3 年 11 月に第 1 回を開催させていただいて、最初からご参加の委員もいれば、途中からという方もおられるかと思いますが、15 回に渡りましてご議論いただきました。本日の委員会をもちまして、報告書の案を皆様で確認していただき、最後には大川教育長にお渡しいただきたいと思っております。そのようなこともあり、本日は教育長も同席しながら会を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、欠席の委員ですが、本日、椎谷委員と田村委員から欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告申し上げます。寒川町立小・中学校適正化等検討委員会設置要綱第 6 条の規定により、半数以上の委員の方が出席されておりますので、本日の会も成立していることをご確認いただければと思います。また、傍聴の方も、本日、来ておりますので、併せてご確認いただければと思います。</p> <p>それでは、次に本日の資料の確認ですが、確認をお願いします。</p> <p>&lt;資料の確認&gt;</p> <p><b>【事務局（教育政策課長 高橋）】</b>  資料に過不足がありましたら、お声がけください。</p> <p>それでは、以降の進行につきましては、山崎委員長をお願いいたします。よろしく願いいたします。</p> <p><b>【山崎委員長】</b>  皆様、本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。今回、第 15 回ということで、2 年に渡る非常に長い委員会の中で最後の委員会ということになります。今日は皆様に報告書についてご意見をいただいたり、確認をしていただいたり、あるいは率直な最後のご感想をいただきたいと思っております。</p> <p>今日、時間が限られておりますけれども、有意義な委員会にできれば</p>
-------	--

と思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## 2 議事録承認委員の指名

### 【山崎委員長】

それでは、議事に従って、まず、議事録の承認委員のご指名をさせていただきたいと思っております。名簿順に指名をするということで、今回は臼井委員と宮良委員にお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

### 【山崎委員長】

どうぞよろしくお願いいたします。

## 3 議 題

### 【山崎委員長】

それでは議題に入りたいと思っております。今回の報告書は（案）が付いておりますけれども、（案）が取れるような形を目指すということになるかと思っておりますが、こちらの報告書（案）については、これまでの検討委員会、あるいは教育委員会等でまとめてきて、何度も修正や加筆が入っていると思っております。この内容については、本委員会の直前まで様々なことが議論され、意見が出されて、非常に細目に丁寧に対応していただいた状況かと思っております。

今日のご意見やご提案が出たりする中で、また若干の修正が入るとは思いますが、おおよそ本日、この内容について、あるいは方向性についてご了解いただけましたら、報告書として確定をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

報告書（案）について

【事務局（教育政策担当副主幹 千野）】

<資料2に基づき説明>

【事務局（教育政策課専任主幹（兼）学校教育課専任主幹 押味）】

<資料3に基づき説明>

【山崎委員長】

ありがとうございました。報告書（案）の変更が色々入ってきております。赤の部分、そして青の部分です。喫緊に差し替えたところ、書き直したところは、青の部分に当たると思います。差し替えのページが3枚（47、48、50 ページ）ありますので、そちらが実際に差し替えられた案ということになると思います。

それから、2つ目の資料「小中一貫教育導入に向けての具体的な検討内容」これは屋敷副委員長から色々なお話、レクチャーもいただいたことが、この中に反映されていると思います。

2つの資料について、事務局からご説明いただきましたが、この報告書（案）を最終的に（案）を取って報告書としてまとめるということが今回の最終の委員会の大きな目的でもあります。新たに赤が入ったり、青が入ったりする部分が報告書（案）では多いと思いますが、ご意見があれば出していただければよろしいかと思います。今、ご説明いただいた内容を踏まえながら、皆様からご質問とかご意見をぜひともお願いしたいと思います。

今日は最終ということもあり、色々な立場の方々がこの委員会に多く参画していただいておりますので、ぜひ全員のご意見をいただければと思っております。どうぞよろしく申し上げます。特に差し替えの部分というのは、例えば、財源が一つのキーワード、その辺りをどういう形で記載をするかというところも検討委員会の中で議論された内容という気がします。他のことも含めて、ぜひとも率直なご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

この小中一貫校の資料の中で、呉市と三鷹市、それから八潮市の事例をピックアップされていますが、寒川モデルというのが本来は目指すべき方向だと思いますけれども、自治体として規模が少し大きめの自治体という気がします。

寒川モデルというと、人口や、あるいは立地環境などが色々出てくると思いますが、これは報告書（案）のVI章の先に新たに展開されるイメージになるのかもしれませんが、この事例というのは、一例ということでしょうか。

**【事務局（教育政策課長 高橋）】**

今、小中一貫の関係でお尋ねいただきましたので、この内容を載せさせていただいた事務局の意図、考え方をご紹介させていただければと思います。

まず、⑥の呉市での事例を載せさせていただいた意図といたしましては、通常は小学校が1年生から6年生、中学校が1年生から3年生という区切りがありますが、資料の方に、学年段階という考え方がございます。前期が1年生から4年生、中期が5年生から7年生、後期が8年生から9年生と、9年間でこのような区切りで捉えているという考え方があるということ、事例としてご紹介させていただきました。

それから⑦、こちらは三鷹市の単元別の9年間を取り上げた単元系統配列一覧表で、小中9年間は系統的な教育課程を編成する、それが小中一貫の胆だというお話をしていますが、実際にそれをつくり上げることは非常に複雑なもの、中々すぐにはつくり上げるのが難しいのではないということもあり、このような実態も踏まえながら、必要な時間はかけた上で、教育課程を編成していきたいという、イメージ的にはこのようなものつくっていく作業、取り組みになるということイメージしていただきたということ載せさせていただいております。

それから⑧、埼玉県八潮市の事例でございますが、小中一貫教育推進委員会の中に6つの部会をつくっている。「3 計画の推進体制」「【1】6部会の組織」という説明書きの中で、4行目「この6部会には、それぞれ各校から1名ずつの計15名の教職員が参加しています。」や、「校長会・教頭会から顧問として1名ずつを迎え」ということや、「6部会に参加している教職員の数は102名」ということで、これを寒川町に展開するにあたり、学校の現場の先生方と管理職の先生方、また、教育委員会事務局が一体となって取り組む必要があるということもご紹介したく載せさせていただきました。

**【山崎委員長】**

ありがとうございました。寒川モデルがどうなっているかというあたりが非常に興味があるところです。

**【委員】**

いいですか、一つ。

**【山崎委員長】**

どうぞ。

**【委員】**

少々議題から離れてしまうかもしれませんが、今、小中一貫というお話がありましたが、神奈川県に中高一貫校はありますか。

**【事務局】**

あります。

**【委員】**

それならば、中高一貫校という検討をされたことはないですか。

**【事務局（教育政策課長 高橋）】**

県立学校で中高一貫校がありますし、私立学校でもありますが、町は町立の小・中学校が所管ですので、小中一貫校ということで考えております。学校のタイプについては様々あるので、通われる生徒や保護者の方が、どういうところで学びたいかによって色々な選択肢があるということになります。

**【委員】**

分かりました。ありがとうございます。

**【屋敷副委員長】**

高校再編整備に係る神奈川県の検討委員会の委員長を務めておりましたので申し上げますと、中高一貫校を県でつくるということが全国的な動向であり、設置者が同じ併設型、あるいは中学校と高校を一緒にしてつくる中等教育学校というつくり方があります。この場合は設置者が一緒です。

それに対して、中学校と高校の設置者が異なる場合には、連携型中高一貫校と言われます。これについては全国的に見ますと、過疎地、人口の小さくて小規模の高校で、その統廃合を避けなければならない、要するに高校がなくなったら通学に困るというところで中学校と高校が連

携し、しかも、中高がスムーズに連携できるように入試をなくすという動きもあり、簡便な入試で中学校から高校に行けるようにつくった連携型中高一貫校がありますが、都市部ではほとんど例がないものでございます。

寒川町の場合は、連携型ということでは県がどう考えるかということもございりますが、現時点では動いていない、検討もされてないと思います。

**【山崎委員長】**

ありがとうございました。

**【委員】**

B案の概要とD案の概要がある50ページと54ページのウのところですが、B案は「北部地域と南部地域での分離方式の併用型小中一貫校」、D案では「北部地域と南部地域で分離型の小中一貫型小学校・中学校」となっています。書きぶりが違うのですが、これは同じ意味だと思えるのですがいかがでしょうか。

**【事務局（教育政策課長 高橋）】**

ありがとうございます。今ご指摘いただいたところは、意味は同じです。分離型に表現を統一したいと思います。

**【山崎委員長】**

具体的なところは、皆さん全員に見ていただいた方が。

**【事務局（教育政策課長 高橋）】**

報告書（案）50ページの（2）B案の概要の①のウです。こちらですと「分離方式」という言葉を使っているのですが、54ページのD案の概要もウのところ「分離型」と、同じことを意味しているのですが表現が違うということですので「分離型」の方にしたいと思います。

**【山崎委員長】**

50ページを「型」にするということによろしいですか。

**【事務局（教育政策課長 高橋）】**

50ページの「方式」を「型」に訂正をお願いいたします。

【山崎委員長】

よろしいですか、そういうことで。

【委員】

はい。

【山崎委員長】

その他、色々と読み込みいただいたのではないかと思います。お願いします。

【委員】

45、46 ページのA、B、C、D案の学校の組み合わせと、47 ページのA、B、C、D案の組み合わせの学校が違うのですが、具体的に言うとD案の学校が違うのですが、これはどのように捉えたらよいのでしょうか。

【事務局（教育政策課長 高橋）】

今、委員からご指摘いただいたところですが、45 ページと 46 ページ、寒川東中学校がD案はなければいけないのですが、東中がなくて寒川中学校となっておりますので、大変申し訳ございませんが、訂正をさせていただきます。

【山崎委員長】

45 ページD案の寒川中学校を寒川東中学校に修正。

【事務局（教育政策課長 高橋）】

46 ページのD案も同様です。

【山崎委員長】

こちらもそうですね。

【事務局（教育政策課長 高橋）】

はい。訂正をお願いいたします。

【山崎委員長】

47 ページはよろしいですね。よく気がついていただきまして、あり

がございました。

その他いかがでしょうか。内容に関してのご意見もよろしいかと思いますが、どうでしょう。

**【屋敷副委員長】**

それでは、少々関連する部分がありますので、47 ページです。これは総括表にあたると思いますが、4 案のメリットとデメリットを読んでいますと、B 案、C 案のところの青で書いてある文章です。例えば、B 案を見てみますと「未配置校 2 校のうち 1 校が市街化調整区域内であるため、財源確保について一定の効果が見込まれる。」と書いてあるのですが、このように書いてあると、これはデメリットではなくメリットということになりますので、ここはデメリットの表現になっていないです。

**【山崎委員長】**

差し替え版だと、中程度。

**【屋敷副委員長】**

「中程度となる」と書いてありますが、中程度となっても効果があるわけですので、これはメリットになるはずで、C 案も同様です。ですので、メリットとデメリットの整理、この財源確保という観点から見た場合の表記を変える必要があるのではないかと思います。

これをどう調整するかということですが、デメリットにこの B 案、C 案の文言を入れたということは、D 案に対してマイナス、効果が半減すると前の 46 ページに書いてあるので、そのことを言っていると思うのです。しかしながら、ここの 4 案の比較ということであると、これはどう読んでもデメリットではない。市街化区域にある 1 校分については、財源確保に非常に貢献するということであれば、これをメリットの方に書かないといけないと思います。ただし、D 案と比較して書く必要があるとすれば、D 案と比較してどうなのかということをごここに括弧書きで書くぐらいではないかと思います。

新しい提案でございますが、まず確認いただきたいのは、B 案、C 案のデメリットとして書いてある青の部分はデメリットではない。むしろメリットであるというのが第 1 点。それから、もし D 案と比較してデメリットをあえて書くとすれば、括弧書きで D 案と比較して財源確保の効果は一定程度にとどまるという書き方になるのではないかと、ということをご検討いただければと思います。

それから、「4案のメリットとデメリットは次のとおりです。」と赤字で書いてあるのですが、「4案のメリットとデメリットの要点は」と入れることもいいのではと思いますので、この辺りもご検討いただければと思います。

#### 【山崎委員長】

差し替えが入っておりますし、ここの表現は事務局でも非常に悩まれているところではあると思います。ここの確定が最終の報告書でできるというのですが、この表現が本質的なところにも関わるということで、少々危惧する部分もあるわけです。

報告書の文言として、D案は個別に他の案よりも報告書の中に度々出てきていると個人的には感じる部分があるのですが、今、屋敷副委員長が言われた、ここにD案を特記して書くべきだというご意見もあったのですが、D案が基準になって、それで比較するという形で本当に書いていいのかと個人的に気になるところではあるので、4案から2案に絞ってというのが一つの方向性なのですが、これに関しては色々と議論が出てくるところだと思いますが、皆さん、そこは慎重によくお考えいただきたいというのを前提条件として言わせていただきました。

#### 【委員】

今、言われたように、確かにそうかと納得したところもあるのですが、ここの文言が要は「未配置校2校のうち1校が市街化調整区域内であるため、財源の効果が中程度」という表現がおかしいのであって、1校は市街化調整区域だから財源が1校分は見込めないと表現すれば、それはデメリットではないかと思います。

#### 【屋敷副委員長】

メリットに書いていないですね。その1校分については財源の確保の効果が認められるということが書いていないものですから、B案、C案のところD案と同じように、未配置校1校の場所が市街化区域内であるため、売却や利活用の効果が見込まれるということをもB案、C案のメリットに書いて、その一方で、デメリットのところ未配置校2校のうち1校が市街化調整区域内であるため、財源確保はその分については見込めないとするのが公正、バランスの取れた書き方ではないかと思います。この点についていかがでしょうか。

**【山崎委員長】**

ここの記述に関しては、皆さんも思うところが色々あるのではないかと思います。曖昧な形で記述するのはよくないと思いますし、2案を選ぶB案とD案ということであれば、フラットにどちらも記述をすべきではないかということで、バイアスがかかるような記述方法は望ましくないとします。

ですので、そういうことを踏まえながら、皆さんもどう書くのが望ましいのか、皆さんのご意見を踏まえて、ここをきちんとした形で直さないといけないので、確認できる書き方、あるいはこれがいいのではないかという書き方があれば、屋敷副委員長からもご提案をいただいています。他にご意見があれば、ぜひともご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

あるいは、事務局側から何か案を示していただいてもよろしいかと思いますが。

**【事務局（教育政策課長 高橋）】**

今、屋敷副委員長から色々ご指摘いただいたところでありますが、委員長からもありましたとおり、事実は事実として漏れなくできるだけ書きたいと事務局として思っております。4案を比較しておりますので、今、財源確保の効果に焦点が当たっておりますが、D案については、メリットに書かせていただいているとおり、この4案の中で相対的に見ると当然のことながら、未配置場所が市街化区域2校の場所で財源確保の効果は最も大きいと書いてあるとおりです。

あとは、B案、C案の2校のうち1校は調整区域になってしまうというデメリットの反面、もう1校は市街化区域でD案と比較すると相対的な財源確保効果は落ちるのですが、1校分は確保できるというところを書いたらどうかというご提案と思っております。

そのようなご指摘であれば、書くべきことは書くということと言うと、その部分を書き足してはどうかと思いますが、色々な見方があると思いますので、他の委員の方々からも、もしあれば教えていただいた上で最終的に決められたらと思います。

**【山崎委員長】**

私の意見をここで挟んでいいのかどうか分からないですが、例えば、教育的な効果とお金という単純にその2つで見た場合に、お金だけで案を決めていいわけではないということがありますし、お金で買えない

色々なものも当然出てくるだろうし、評価をそれぞれの項目ごとにやっているわけですが、相乗効果として期待できるものとか、あるいはお金で買えないというのは表現、言い方が適切ではないかもしれませんが、非常にかげがえのない素敵なものというのでしょうか、そのようなものの効果があると思いますので、今回の2案を最終的にまとめるという方向性では、皆さん一致をしたご意向をお持ちだと思うのですが、最終的にこれが1案に絞られるというようになったときに、何を大事にするかということが本質的に問われてきます。

学校というのは、50年だけではなくて100年の計でつくっていくもので、何を基準にしてそれを決めたのか、それはこの報告書として残ると思います。ですから、その価値観とか、この委員会で2案が残った後にどのような形でそれが1案に絞られたか、ということも非常に歴史的な事実として大事になってくるのでないかと個人的に考えています。

今日、最終ですので少し個人的な意見を話しておりますが、次の世代に向けて何を大事にすべきかということも踏まえて、ここの文言の書き方を皆さんでも知恵を出していただきたいですが、いかがでしょうか。

#### 【委員】

47 ページのメリット・デメリットの話になると思いますが、この1ページでメリット・デメリットをまとめるのは、少し言葉足らずというか、若干物足りなさがあると思っています。その前の45、46ページの比較検討の総括の部分は5つの分野について書かれていて、それを踏まえて49ページで2案に絞ったという部分につながっていくところかと思うので、もしメリット・デメリットを入れるのであれば充実させた内容にした方がいいと思いますし、個人的にはここを切ってしまってもいいのではないかと思います。

#### 【山崎委員長】

なるほど、なくてもいいのではないかと。

#### 【委員】

はい。45、46ページをしっかりと読んでくださいと押し出した方がいいのではないかと思います。もし切る場合は、49ページの最後の「なお～」という部分が変わってくると思うので、そこを取るなり、修正するなりしないといけないと思うのですが、この47ページは1ページで見ると分かりやすい部分はあるつつも、若干ミスリードしかねない部分に

なると個人的に思いました。

**【山崎委員長】**

委員から非常に斬新なご意見をいただきましたが、どうでしょうか。ここをなくしてしまい、前の方、47 ページの部分を加筆という形になるのかもしれませんが。メリットとデメリットがはっきり明確に分けられるのであれば、これもありという気がします。そこがどちらにメリットなのかデメリットなのかというご意見も出ていましたので、ここは非常に悩ましいところだとは思いますがどうでしょうか。

他に何かご意見とか、今、委員からご意見、ご提言をいただきましたけれども、どうでしょうか。

**【委員】**

財源などにあまり詳しくない一般の町民が読んで、多分、この47 ページを開いたときに、隣の46 ページと一緒に照らし合わせながら見るのではないかと思うのですが、46 ページの整備経費のところ、例えば、B案、C案で2校のうち1校は土地利用による財源確保が期待できるが、財源の確保が半減するというように書いてあるのを読んだときに、B案、C案は4案の中では財源のことを考えると厳しい案なのかというような印象を受けると思うのですが、47 ページを読んだときに、財源の効果が中程度というように、何も財源のことを分からない人たちが読むと、それほど厳しいデメリットではなかったのかと、この表を一読した限りでは感じてしまうのではないかと思います。

です。中程度という書き方が少し曖昧なのか、それとも、先程のお話にもあったように、メリット・デメリットを分けてはっきり書けば、より一層分かりやすいのかは人によると思うのですが、47 ページの表をそのまま入れるのであれば、46 ページに書いてあるような詳しい内容を入れた方が、一読した限りでは分かりやすいのではというように個人的には思いました。

**【山崎委員長】**

少々重ねるようですが、文章の記述の量という意味で、整備経費のところはかなり文章がしっかり書き込んであるというか、力説されている。本当は、施設の機能、通学条件、連携などというのは、メリットも踏まえ、デメリットも入っているかもしれませんが、色々な形でもう少し記載できるポイントもあるような気はします。整備経費だけが、かな

りしっかり書かれているという印象は若干持ちますが、書かれていることが事実であれば問題ないと思いますが、これは感想になります。

その他、今日は皆さんに沢山のご意見をいただきたいと思いますが、どうでしょうか。

**【委員】**

A案は前もお話ししましたが、学校を2つつくるにあたって、「人口が増えたからつくりました」「将来は福祉施設になるように設計されています」という住民説明があったのですが、教育委員会の方々はもう頭から離れてしまっているのか、引き継ぎがなかったのか分かりませんが、そのようにつくられていたとすれば、そのことをA案の中に入れてらどうか。

跡地、施設が福祉施設に変わることができますということやうたっておけば、A案も少しは日の目を見るところに来るのかと思っています。

**【山崎委員長】**

前の方の配置案に関わる意見のところ、そのような話を書いていなかったのでしょうか。43ページの赤字の「学校と地域の連携」のところ、これは福祉の話ではないので、このニュアンスだと少し違いますかね。赤で加筆されている部分がありますけれども、記載するバランスとしてどうでしょうか。今、委員が言われたのは、施設の機能の辺りに特記をする形になりますか。

**【委員】**

学校が統廃合されたとき、跡地の処理ができるような形ということです。

**【山崎委員長】**

跡地処理。それは整備経費の形で考えるか。

**【委員】**

そのように考えた方がいい。

**【事務局（教育政策課長 高橋）】**

ご意見ありがとうございます。前にも福祉施設に将来的には、というお話があったというご意見も会議で出ていたと思うのですが、福祉施

設、高齢者の施設や、障がい者の施設と呼ばれるものは、公的な財政支出も伴うので、基本的には高齢者の福祉計画や、障がい者の福祉計画など、寒川町の中にどういった種類の施設をどれぐらいつくろうというのは、無計画にやるのではなくて、計画を立てた上で整備しているという実態がありまして、その当時お話しした時から色々と福祉施設の状況等も変化していく中で、将来的に今の計画の中では、新たに福祉施設を学校の跡地を利用して整備していくという考え方はないので、今、ご指摘いただいた内容をこの中に書いていくということは、適切ではないというように捉えておりますので、ご意見としては、この中に載せさせていただいたとは思いますが、この表の中に載せていくのは控えたいと思っております。

#### 【山崎委員長】

個人的な意見としては、福祉施設という形で特記することは、歴史的に色々なことがあったという事実はあると思うのですが、町全体として、そのような次世代に向けて必要な機能や、どのような場所が必要なのかということ、これは町全体の再編の中で議論すべきこともあるかと思うのですが、学校にどのような機能が複合化すればいいのか、相乗効果が出てくるのか、あるいは跡地を特定の機能がまだ想定されない中で特記するというのは、少し全体のバランスとしては取れない。

町全体として公有地を一部は売却するかもしれませんが、どういう形で町にとって全体的に豊かな施設が整備されるかという中で捉えるべきという気がしますので、学校施設をどうするかということの中で、複合化するということは当然この中に書かれています。ただ、そこにメリット・デメリットを入れると、少しバランスが取れなくなるような感じはしています。

#### 【委員】

今、高橋課長が委員の質問、南小学校に対して、福祉に関わる全般的な中では考えられないというようなお話しをされていたのですが、特に学校施設というのは、大きくは地域、あるいは町全体に位置づける意味で、100年先を見込んだ施設、そのような考え方が重要であり、これは今始まったことではないのではないか。

少なくとも何十年前から、そのような基本的なものがなければならぬ、そういう中で南小ができたという背景があり、今、福祉的なものは考えられないという位置づけをされてしまうと、その当時に協力をして

きた人たちからすると、町はごまかしたのか、うそも方便かというような、信用問題として非常に残念になってしまう。

そのような意味で、南小がどうだと批判的に言っているわけではなくて、事実そのようなものを一旦、町として説明をしてきた経緯を踏まえて、社会動向が変化してきたというような説明をしっかりとして欲しいと思います。

**【山崎委員長】**

41 ページから、様々な皆さんの意見全てがここに記載されているわけではないと思いますが、一つずつ見ていただくと全く違う意見が提示されているところも垣間見えますけれども、検討委員会で、このような形で違う意見があったとしても、そのまま出す方がよろしいのではないかということが一つの方向性として見えましたので、ではどうするかという話はまたあるわけですが、このような多様な意見がされている上で、この案を絞り込まないといけない、絞り込んでいるということだと思います。

ここに出された「地域との連携」の部分で、もう少し具体的に書くべきか、あるいはコミュニティ・スクールとの関係性がもっと出てくるのではないかなど、このイメージをどのような形で膨らませるかということもありますが、課題は課題として、この場で詰め切れていない部分は、例えば、VI章以降の中で今後の課題としてもう一回しっかりした形で捉え直すということも一つあるとは感じておりますが、皆さんいかがでしょうか。

**【事務局（教育政策課長 高橋）】**

今の跡地利用の検討の関係については、既に60ページの(5)「跡地利用の検討」ということで、しっかり書かせていただいております。「公共施設再編サイクルの中で利活用の可能性が出た場合には、きちんと地域のお声も取り入れながら検討を進めていきます。」と書いてありますので、どこの学校がどうということではなく、その時の行政需要、皆様のお声で跡地の活用をこのようにしていくべきとなった場合には考えていくということがこの中でも触れてありますので、この点については、さらに書き足す必要はないと思っております。

**【山崎委員長】**

ご説明いただきましたが。

**【屋敷副委員長】**

今の議論をまとめますと、2つの修正案があるかと思しますので申し上げます。一つは、47 ページの表を削除して、46 ページの後に 48 ページを続けてしまうという考え方です。その際に、49 ページの下から 3 行目について、この文章はメリット・デメリットが直接 47 ページのことを指すのではなく、それも含めた内容を指すということであれば、このままにしておくという考え方があります。その上で、46 ページの文言「半減する」というところを書き直したらどうかという提案であります。ここには、B 案を見ますと「未配置校の 2 校の敷地のうち、1 校は市街化区域であることから、跡地利用（敷地の売却）による財源確保が期待できるが」云々と書いてありますが、その次に、47 ページの A 4 一枚のものではなくて、元のものを見ていただくと「一定の効果が見込まれる」とありますので、「期待でき、今後進めていく新しい学校を実現するための財源の確保について、一定の効果が認められる」とする。C 案についても同じように修正を加え、B 案、C 案と D 案の財政的な整備経費の違いはここで明確になると思います。これが一つの案であります。

もう一つは、先ほど私が申し上げたように、メリット・デメリットのところ、ここにデメリットと書いてあるものが、メリットの表現になっているので、そこに 1 校でも跡地利用ができるところについてはメリットとして書き加え「市街化区域があるので、財政確保について一定の効果が見込まれる」として、デメリットは、「D 案に比較した場合には、未配置校のうち 1 校が市街化調整区域で、財源確保の効果は一定の効果にとどまる」という表現にするということです。C 案についても同様です。それであれば、市街化区域、市街化調整区域の違いも示しながらメリット・デメリットを説明したことになります。

この 2 案についていかがでしょうか、提案させていただきます。

**【山崎委員長】**

事務局でなかなか答えられない、答えにくい部分があるかと思いますが。

【委員】

よろしいですか。

【山崎委員長】

はい。

【委員】

確認ですが、今のお話の 47 ページは、メリットとデメリットを相反する部分として A と D が持ち合わせていると思うのですが、B と C は、要は裏返しの話です。裏返しの話は、相殺されて普通は書かないのではないのでしょうか。最大デメリットと最大メリットを書けば、中間は相殺されてしまう話ではないのでしょうか。メリットとデメリットと書いてある裏返しですから、そこは書く必要があるのかということです。

事務局に確認ですが、このメリット・デメリットは、48 ページ後段に「これら 2 つの再配置案については」から始まって、前段の 45、46 ページで論じた学校の連携など「といった観点を踏まえながら、最適と考えられる 2 案にまで絞り込みをかけたものとなりますが、それぞれにメリット・デメリットがあり」と、ここに論じているからこれが必要になるということですか。

他の委員がお話しになったように、これがなくなったら何か影響がありますか。47 ページがもしなかった場合、48 ページに飛んでしまいます。これを入れた理由は、この委員会の中で 2 案に絞り込むために、メリット・デメリットを明確に出してくれという議論が存在したからこれを入れたのか、それとも、事務局案として入れただけなのか、抜いたらどうなるかを確認したいのですが。

【事務局（教育政策課長 高橋）】

今、委員からご指摘いただいた部分ですが、この 47 ページのメリット・デメリットを入れた意図としては、その前の 46 ページ以前、「第 2 段階の比較検討の総括」というところが、文字が長く書いてあるので分かりやすくしたいという意図と、どの案を取ってもメリットだけではなくてデメリットが残って、そこを手当てしていく必要があるということをはっきりさせたいということで入れたのですが、要らないのではないかという考え方をいただいて、この 47 ページを取ってしまっても、49 ページでなぜ B 案、D 案の 2 案にしたのかというところがしっかりと書いてあればいいと感じました。

**【委員】**

メリット・デメリットをもう少し45・46ページに補筆すればいい、他の委員が言われたように、これは同じものになりませんか。そうすると47ページに書かれているメリット・デメリットはどこに出ているのかという話になりかねないので、言葉は少し整理が必要だと思いますが、本当に必要かどうかを精査した方がいいのではないかという気がします。

片方では良い、片方では悪いと相反する表裏を書いてしまうと、読み手とするとこれが本当にメリットなのか、デメリットなのか分からなくなってしまいます。そうすると、A案に書かれている「市街化調整区域であるため、売却や利活用の幅が狭い」という最大デメリットと、D案では「財源確保効果が相対的に大きい」という最大メリット、ここだけを論じれば本来はいいのではないかという感じがします。

そうすると、B案のデメリットは全くなくなってしまうので、ここに書くために無理に書いたような感じかと思うので、そのようなことであれば、この取り扱いをもう少しよく考えた方がいいのではないかという気がしたのですが。

**【山崎委員長】**

委員からご提案いただいて、屋敷副委員長からも2つの方向性、整理をいただきました。他の委員からもなくてもいいのではないか、ここを修正して混乱するようなことは避けた方がいいのではないかというご意見だと思いますが。

逆に、このようなものを明確にしっかりと加筆したりして、ここを強調すべきというご意見もあるかと思うのですが、そのようなご意見があればぜひともいただきたいと思いますが、なくてもいいような形に方向性が行っておりますのでいかがでしょうか、しっかりとここは明確に書いた方がいいというご意見が他にあれば伺いたいと思いますがどうでしょうか。

事務局の意向としてはどうでしょうか。

**【事務局（教育政策課長 高橋）】**

今、委員や屋敷副委員長からもいただいたことからすると、事務局としては、47ページを取ってしまう代わりに、45・46ページ、これは第2段階での総括ということで、若干付け加えると一旦総括で出したものが少し変わることにはなりますが、より分かりやすくするという変更で

すのでいいのではないかと、皆様のご了解がいただけるのであれば、その方が分かりやすいと思います。

**【山崎委員長】**

皆さんそのような方向性で行かせていただくということによろしいでしょうか。それでは、ここの文言については、最終的にまた修正が入るということで、皆様のご了解を概ねいただいたということによろしいでしょうか。

<異議なし>

**【山崎委員長】**

どうもありがとうございました。

その他いかがでしょうか。47 ページを直すと同時に、V 章も当然、連動する部分は直していくということでよいですね。再確認になります。

**【委員】**

今の流れでいくと、47 ページがなくなって、少し加筆して整えるのかもしれませんが、45 ページと 46 ページが見開きの形でまとめてもらった方が分かりやすいかと思います。

**【山崎委員長】**

編集でそのようにお願いしたいと思います。

その他、ご意見やあるいはご提案をいただければと思いますがどうでしょうか。VI 章の内容についてご質問、ご意見をいただいてもよろしいかと思いますが。

先程、小中一貫校の話も最初にお聞きしたのですが、VI 章の最後に文部科学省の有識者会議での最終報告の抜粋がビジュアルイメージとして出ていますが、寒川のモデルがどうなのかということがとても気になっています。建築というのは、今までのトップダウンでつくる時代ではなく、特に地域やまちづくり、地域に生きる建築と私たちはよく言いますが、本来は個別解としてつくっていくというのが建築だと思っています。建築というか施設ですが、地域の個性とか固有解をしっかりと反映した形での学校づくりが本当の「さむかわっ子」というコンセプトを明確に表す施設整備になっていくのではないかと。

これはイメージとしてはいいのですが、この次のステップになると思うのですが、例えば、小中一貫校を考える上でも、一つの寒川モデルのようなものは何かできないかということで、色々これから先にご意見をいただいたり、地域に固有のもの、どこでも同じ学校を整備していく時代ではないと思います。日本の学校も 1970 年代ぐらいから、全国でかなり特色のある学校づくりが連綿とつながってきています。ですので、更新する、建て替えをする、あるいは用途転用する、色々なやり方があるかとは思いますが、寒川の地域らしさが出ていくような、グランドデザインみたいなものが見えるといいなという感じはしています。

何かご提言とかご意見があれば、お伺いできればと思いますが、他いかがでしょうか。

#### 【委員】

小中一貫のお話が出たので、意見ではなくお願いに近いですが、別刷りの資料 3 が出たので、そこのお話をさせていただきたい。この会で再三、新しい学校のかたちというところで、小中一貫とコミュニティ・スクールと少人数教育という 3 つのものを同じように投げ込むのはいかなるものか、ということはずっと言ってきたところです。それがしっかり 3 方向から来るということが妥当なのかどうか少々分からないので、そこについてずっと疑問を出させていただいたところではあります。この報告書の中で言うと、小中一貫というのがこれからの学校を考える上で、本当に大きな柱になってくるという書きぶりだと思うのです。ですから、コミュニティ・スクール、少人数教育は再三お話ししているようにもう進んでいるものですので、この小中一貫教育というところが学校へ向いていくのかということではあります。

ただ、説明の中にもありましたが、現在の寒川の小・中学校は、小中研と言って一緒に研究をする場はありますが、あくまでもそれは連携に近い、連携であるということにとどまっていると思うのです。小中一貫というのは、8 校どこからもキーワードは出てきていませんし、どの学校も小中一貫が喫緊の課題だとは思っていないのが現状です。ですから、下から上がってきていないものを上から下ろす、トップダウンで落とすということになるわけですから、少し段階を踏んでやっていただきたいというお願いです。資料 3 の⑤番に「取り組み段階 (例示)」というのは書いてありますが、寒川の小・中学校がこの流れを受け取れるのかどうかというのは、少しどうなのかというように思っています。

それから、⑧番目の「施設分離型を推進している例」というところで  
すが、これについても、いきなりやれということはやはり現場としては  
無理なのかなというように思います。一番最後の⑨のところで具体的な  
形が出てきていますけれども、現場としてはこれが今日出てきたことに  
戸惑っています。これをやっていけるのか、そう思ってもう一回戻って  
いくと、2枚目の②番、これは推進校・先進校の成果と課題ということ  
で出ていると思うのですが、その課題というところを見ると、「時間  
の確保、時間の確保、時間の確保、負担感・多忙感の解消」と出ている。  
これが出ているのに、今、先生たちが本当に死にものぐるいで、今日も  
授業は終わっていますが、すごい勢いで職員室で仕事をしています。多  
忙化、多忙化と言っている、多忙化解消と言っているところで、この課  
題がはっきり見えているのにこれをやっていこうとしているところ、少  
しそこが私にはどうなのかと思います。

ですので、お願いですが、慎重に進めていただければと思います。現  
場は、急に、唐突にというのが非常に困るのです。持っている課題はた  
くさんありますので、段階を踏んで、ぜひお願いしたいです。

**【山崎委員長】**

現場からの貴重なご意見だと思います。

**【委員】**

今、委員がおっしゃっていただいたことが本当にそうだと思って聞か  
せていただきました。ここまで、学校規模適正化ということで話し合い  
を進めていく中で、この小中一貫がなぜ今なのか、町としてしなければ  
いけないことなのか、そういう意見が現場から出たのか、発案は一体ど  
こなのかということが常に疑問ではありました。もちろん、やっていく  
上で、いいこともたくさんあるでしょうけれども、今おっしゃっていた  
いただいた②番の課題については、「時間、時間、時間」です。子どもたちの  
ことを思って現場で働いている教職員の皆さんは、負担が計り知れませ  
ん。今、報道などでも言われていますが休憩時間があるようで、与えら  
れていますが取れていない。残業代も出ない。月に40時間から80時  
間ほど残業をしている。何かビルドするときには、スクラップしていく  
という視点も入れていただきたいと思います。

**【事務局（教育政策課長 高橋）】**

ありがとうございます。冒頭にご説明したとおり、この小中一貫は何

のためにやるのか、それは、本当に子どもたちの教育環境をよりよくするためです。

日々、先生方とお話ししている中では、こんなに時間をかけるのかと一方で言う方もいらっしゃる。ただし、委員から言われているとおり、一定の時間は丁寧にかけることによって、その後のスピード感が出てくるというように考えております。

だからといって、拙速に現場の声を無視して進めるということは、当然、考えておりませんので、まずは体制づくりから始めていく。体制をつくるに当たっても、皆さんの声を聞きながらつくり上げていきたい。おおむね10年と言っていますが、もっと時間をかけなければいけないところもあるかもしれませんし、想定よりもスムーズにいくところもあるかもしれませんが、一にも二にも現場の学校の先生方とお話をさせていただくことで進めていきたいと思っておりますので、今、出していたご意見は、事務局として受け止めさせていただいて、共に協力しながら子どもたちのために頑張っていければと思っております。

#### 【山崎委員長】

特に分離型の場合は、移動をどう考えるかという話もあると思います。打合せの時間という話が出ていました。ICTの技術、コロナ禍で遠隔でのコミュニケーションは可能になってきたと思いますが、学校の現場では、なかなか技術的には難しい側面もあるという感じがしておりますので、それも踏まえた新しい分離型という形でやっていくというのが現実的な一つの方法になってくると思います。

その中で、一体型のような形では進められないこともたくさんあると思っておりますし、この課題が本当の大きな課題なのではないかと思う部分がありますから、これは進めるスケジュールと、そこで検討すべき項目など、色々なことをもう少し踏まえた上で、具体的にそれが見えた形でこのスケジュールにしていく方がより説得力が出てくるという感じを受けました。

この件では、屋敷副委員長、何かアドバイスというかご意見は。

#### 【屋敷副委員長】

これは小中一貫をどのように捉えるか、どのような小学校と中学校の連携をすれば小中一貫として具体的に進められるかについて、4年間という中で何ができるのかを考えていただくというプランに一番最後のページはなっていると思います。

働き方改革の中で、先程、委員がおっしゃったように、小中一貫もなかなかその必要性を感じないというところがあるし、その一方で、効果もおぼろげながら感じる部分もある。その辺りも含めて、今の寒川町の小中の中で連携、一貫するとすれば何ができるのか、また、どのように現在の教育課題に対してそれが効果的なのかどうかも含めて、まずは検討いただくというところから始めましょうというのがこの案ではないかと思っております。

そのときに、時間がないということであれば、その中で何ができるのか、何が効果があるのか、その可能性を多少なりにも議論していただくということがまずは重要なのではないのでしょうか。4年間という検討の段階が長いのは、その期間で色々な議論をしていただき、果たして本格的にやる必要があるのかどうか、小中一貫型小学校・中学校にする必要があるのか、現在の連携をしている状況でよしとするのかということも含めて議論をいただくということではないかと思えます。

もちろん、そのときに小中一貫を進めるとなると、教育委員会のバックアップが必要でありますし、伴走しながら小中一貫を支える、教育委員会による伴走というのが必要になってくると思えますので、そのことも含めて議論していただくということではないかと思えます。それと同時に、コミュニティ・スクールについても、小学校、中学校それぞれでコミュニティ・スクールの活動に取り組んでいらっしゃいますが、そのときに、小中で連絡を取る方がいいことがあるのではないかという議論も出てくるのではと思われるので、その辺りのことも色々な形で、寒川町で何ができるのかを検討いただく期間というようにこの4年間はお考えいただくのが一番いいのではないかと思えます。

#### 【山崎委員長】

ありがとうございます。学校の現場が非常に忙しくて大変だということは、様々なところでお聞きしますし、施設の見学に行ってもよく耳にすることで、特に地方に行くと、校長先生が十何コマ授業を持っているというような事例も見てきたことがあるのですが、屋敷副委員長が言われたように、教育委員会と学校の現場が並走するという話がありましたが、それを支援する、スクールマネジメントをしっかりとサポートするような組織、コミュニティ・スクールという、まさに学校を力強く支援するような組織が関わって少しでも現場の負担を軽減するとか、働き方改革に寄与していくというような時代になっていかないといけないのではないかと思いました。

そのような組織立ても含めた形で、特にまちづくりなどもそうですが、2000年以降、昔のようなトップダウンでやっていく時代ではなく、市民参加や住民参加、あるいは学校現場が参加していく、そのような時代だと思います。ですので、この報告書の中でも、検討委員会でも「参画」という言葉を入れていただけないかという話をしたところです。参画をどういう形で考えるかという場が必要になると思いますので、そのための一つのきっかけになる報告書になればというように感じております。非常に貴重なご意見をいただいたと思います。

全体を通して何か。

#### 【委員】

46 ページのD案の整備経費の2つ目「敷地の売却により、財源を確保した際は、教育に特化した基金等の設立をすべき」という記載があります。61 ページには(6)で「教育に特化した基金の設立」ということで、飛ばし読みすると、「財源を確保した際には、教育目的に特化した基金を設立し、新しい学び舎の建設や維持管理のほか」と、財源として活用するとありますが、まず、基金は「設立」ではなく「設置」で、また、そもそも新設基金をつくる必要があるのでしょうか。さらに、基金を設立した財源を維持管理経費に繰り入れて充てるのが通常の状態でしょうか。建設コストに基金を積み立てて繰り入れして充てるのは問題ないと思うのですが、維持管理経費に基金を取り崩して充てるのは、あまり例がないと思います。

ここは「教育に資する基金への積み立て」という形にさせていただくと今ある他の基金、教育基金があるはずなので、そこに積み立て、繰り入れをすることで同じ効果が出ると思います。新しい新設基金をつくってまでやると、そこに書かれる目的によってですが、制限がかかって使えなくなってしまう可能性がある。

まちづくり基金の中に、そのような教育といったところもあるので、その辺を検討していただいた方が、後々、教育委員会のために、学校にとってもいいのではないかと思います。ここは「教育に資する基金への積み立て」という形にさせていただいた方がよろしいかと思います。

#### 【山崎委員長】

今のご意見は非常にいいご提案ではないかという気がしましたが。

**【屋敷副委員長】**

そのとおりだと思いますが、作業部会でも各部局の担当の方に入っていたのですが、そこで意見が特にはなかったということは、部局の中での連携が不十分だったのかという気がしないでもないということだけ申し上げます。

**【委員】**

その部局は財政課が入っていたのではないかと思います、そこは役場の内部の議論であれば、財政的観点からすると、今のように直した方がよいと思います。

**【山崎委員長】**

良い提案、ご意見ということでよろしいでしょうか。

**【事務局（教育政策課長 高橋）】**

事務局としても確認不足でしたので、財政部局と相談させていただきながら、適切な表現に改めさせていただきます。

**【山崎委員長】**

ありがとうございました。時間も押しておりますがいかがでしょうか。ご意見をいただいている方も、ぜひともご発言いただければと思います。感想でもよろしいのですが。

**【委員】**

個人的な感想になってしまいますが、学校の再配置ということで8校から6校に減らして、それが2つの案にまとまった。ここまでにしましては、この委員会の流れの中では妥当だと思っています。一時、この会で終わらせていいのかという話もあったのですが、ここが大きく変わるような意見はほぼないのではないかと思いますので、このまとめでいいのではないかと思います。

正直に言って、先ほどからお話に出ているコミュニティ・スクールは、個人的に必要性が本当にあるのかどうか、有効性を見いだせるのかと思っています。同時に、先ほどお話のあった一貫教育についても、屋敷副委員長から分離型でも上手にやっている学校はありますということでしたが、分離型で大きな課題が分かっている中、有効性はあるのか。一貫教育は恐らくすばらしいものなのだろうと思っています。はいるのですが、難

しいのだろうなという思いはあります。

先程、中高一貫校の学校についての話もありましたが、平塚市にある中高一貫高は、寒川の子どもたちにも人気のようで、かなり受験されている方もいらっしゃる。30年、40年後のことなので分からないですが、子どもたちが色々なことを選べる町であってほしいというところです。中高一貫で、それぞれがすばらしい教育理念を持って、子どもたちのために立地してくれて、平塚の学校は多分県内から考えたときには通学のしにくいところなので、そこよりは寒川の方が南北の電車もあって通学もしやすいので、それを誘致できないか。そうすると、小・中学校だけではなく高校で見たときには、比較的入りやすい学校や、いわゆる名門と言われるような大学、高校までそろってくると、町として教育の多様性というものが出てくるというように感じました。

**【山崎委員長】**

ありがとうございました。貴重なご意見ありがとうございました。

**【委員】**

新しいということもですが、校舎の建て替え等で子どもが通いたい、親が通わせたいというような学校を建てていただきたいと思っています。寒川町は移住・定住を推進している中で、親としてはきれいな学校に通わせたいと思いますので、子どももそのような学校に通いたいと思いますので、ぜひそのような学校を建ててもらいたいと思います。

**【山崎委員長】**

ありがとうございます。少し時間が押しておりますが、皆様のご意見いただきましたでしょうか。

それでは、報告書（案）についての意見や修正の方向性については、おおよそ事務局の方で受け取っていただいたということで、その方向で微修正や、少し大きな修正も入るかもしれませんが、本日の手続きとしては、今回は最終の報告書ですので、教育長の方に報告書を手交するという形で手続を進めさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

<異議なし>

【山崎委員長】

事務局の方は、それでいいですか。

【事務局（教育政策課長 高橋）】

本日、様々なご意見をいただきまして、修正が必要な箇所もありますが、それはこちらの方で整えさせていただいて、あとは正副委員長に一任していただければ、後日、確認していただき、今日、皆さんからいただいた内容で報告書ということで固めさせていただければと思います。

【山崎委員長】

それでは、手交の準備をするのに若干時間が必要ですね。

【事務局】

この場所で行います。

<報告書の手交>

【山崎委員長】

ありがとうございました。

<拍手あり>

【山崎委員長】

教育長から一言、ご意見いただければと思います。

【事務局（教育長 大川）】

ただ今、山崎委員長から報告書を頂きました。謹んでお受けさせていただきます。

令和3年11月から1年4か月という長きにわたり、ご検討、ご審議いただきました。今日も、最後まで真剣な、貴重なご審議をいただきまして本当にありがとうございました。本日いただきましたこの報告書、あるいは、これまでいただいた審議の内容を踏まえて、これから教育委員会としての結論を出してまいりたいと思います。

皆様には、今後も引き続き様々な形でご協力をいただければと願っております。本日はどうもありがとうございました。またよろしくお願

いたします。

**【山崎委員長】**

ありがとうございました。ただ今、教育長からお礼のお言葉をいただきました。本委員会の委員長、そして副委員長から、最後に委員の皆様に対して一言ご挨拶を申し上げたいと思います。まず最初に屋敷副委員長からお言葉をいただいでよろしいでしょうか。

**【屋敷副委員長】**

2年間にわたる検討に参加させていただき、どうもありがとうございました。大変勉強になりました。この報告書がB案、D案という2つの案を挙げておりますが、これを十分に議論、検討いただき、最終決定をお願いしたいと思います。

そのときに課題が2つあると思っております。一つは、B案、D案の対立軸があつて、教育環境を重視するか、財政面をより重視して考えるかということです。「寒川町総合計画」に関連する「寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を見ますと、基本目標の中に、幾つかの教育環境に関わることが書いてあります。例えば、基本目標2については、「さむかわを知ってもらい、新しい人の流れをつくります」と書いてあります。では、そのための教育環境はどうするのか。それから、基本目標3は、「子育て世代が安心して子どもを産み育てやすい環境をつくります」とあります。その中には施策として、「魅力的な教育環境の充実」と書いてあります。この実現に向けて進めていただきたいと思いますが、そのときにB案、D案の検討も関わると思しますので、十分な議論、検討をいただいで前に進めていただければと思います。

もう一つの課題は、財政状況について重視してD案を採用する場合です。この検討委員会の委員の意見でも、地方交付税の不交付団体でありながら、なぜ財政ということを強調しなければならないのか、という不満の声がございました。それに対する説明は、不交付団体であっても不交付団体なりの財政的な苦労がある。それから、周辺の他市町村と比較して、教育費の割合があまり変わらないという説明がございました。しかしながら、不交付団体でありながらなぜ財政的に厳しいかという説明は、恐らく、委員の皆さんは、まだ納得していない部分がおありではないかと思ひますし、私もその点は気になっておりましたので、もしD案を採用ということになると、そのところを十分町民の方にご説明いただかなければならないという課題があると思っております。

私がこれまで国の研究所で全国の自治体、それから学校を色々と訪問して感じるのは、教育の充実した自治体というのは、共通して教育委員会が非常に元気であります。自信を持って政策を進めている。それから、学校の先生が生き生きとされております。首長部局の政策に制約を受けては、なかなか厳しい面があるということも感じ、そのような自治体も拝見しました。寒川町も教育が充実した、教育委員会、先生方が元気な町となるように期待しているところです。

2年間、あつという間でした。また、コロナ禍で学校見学ができなかったという残念なところはございましたが、ますます寒川町の学校教育がよくなることを祈念しております。どうもありがとうございました。お世話になりました。

#### 【山崎委員長】

今日は長時間にわたり、本当にありがとうございました。そして、2年間にわたるこの委員会、私は何より、全体の再編委員会からこちらの具体的な学校適正化の委員会まで付き合わせていただいたことに対して大変ありがたく、また、とても勉強になることがたくさんありました。

今日、委員会の途中でもお話をしましたし、昨日、事務局とも話をしたのですが、やはり学校づくりは本当に100年の計だろう。木を育てると同じように、長い時間をかけて考え、育てないといけないものだろう。施設もかなり長寿命化されておりますが、今回の配置候補を決めると、それが100年の計で評価をされるということで、歴史によってそれがまた評価をされるということを改めて私は思った次第です。

色々と皆さんとお話をしている中で、非常に大事だと改めて思ったのは、ユーザー、利用者の視点で、子どもたちであり、先生であり、その人たちが真の利用者であり、また、その親御さんを含めた方が、これからどんな学校を目指そうと思っているのか、委員からもありましたが、子どもが行きたくなるような学校、非常にシンプルな言葉ですが、まさに行きたくなるような学校づくりというのが本当に大事だと思いました。

それから、委員からも色々な他の事例を最後にご紹介いただきましたが、高校も含めて魅力ある学校づくりとは何だろうか。これはまちづくりと同じかというように少し感じています。先週末、まちづくりに関する色々な人の講演を聴講する機会があったのですが、住民にとって、その町にとって本当にいたくなるような町、今回は学校が、子どもたちがもう帰りたくなるくらい魅力的な学校づくりをどうすればいいの

か。これは施設面、それから教育面を含めた新しい寒川のモデルといいましょうか、途中で寒川モデルとは何だろうかということは何回かお話ししたのですが、今までのように横並びでつくっていく時代ではないだろう。特に都市計画も、2000年以降は住民参加がどんどん進んで、行政と住民と、それからコーディネーターの方々が一緒になって進めていく、トップダウンだけではなく、ボトムアップも含めたまちづくり、そして、学校施設づくりが大事だと、先だってそういうように思い直したことがあります。

皆さんが言われていることは非常に的を射たご意見が多かったということで、全体の合意を形成するのは非常に難しいと思いますが、今回の報告書の中でも、それぞれ反発するような、違う意見が並んでいる感じもしますが、でも、生の意見がそのような形で出されているという報告書は、角が取れたものよりも非常に魅力がある報告書になっているという気がします。

これを町民の方がどのように受け止め、そして、これからの具体的な課題をどういう形で具体的なテーマに据えていただけるかということも非常に不安な部分もありますが、この15回を通じて私自身も非常に大きな刺激を受け、学ばせていただいた大変有意義な委員会だったと思いました。皆様、本当にどうもありがとうございました。

それでは、事務局に最後お返ししたいと思います。よろしく願いいたします。

#### 【事務局（教育次長 内田）】

ありがとうございます。1回目から15回目まで毎回、予定時間をオーバーするような議論をしていただきまして、本当にありがとうございました。

皆様でお集まりいただくのは、今日を最後にしたいと思いますが、皆様の任期としましては、10月末までですので、何事もなければ半年間は休会という状態で、この会については、終了という形になると思います。

最初に申しましたが、1回目から参加していただいている方と、年度替わりによって、出身団体の関係で代わられた方もいると思いますが、毎回、色々なご意見をいただいた中で、私も事務局の職員も勉強させていただき、色々な形で一歩ずつ進めて、報告書という形で、最後、実のある形をつくっていただきまして、本当にありがとうございました。改めまして、お礼申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

	<p>た。</p> <p>この後は、この報告書を教育委員会で頂いて、教育委員会の中で、また、教育委員にも見ていただきながら、町民の方への説明会もこの後に行いながら、委員会でも考える部分を考えさせていただいて、町長部局にも報告していかなければならないと思っております。皆様からいただいたこの間の議論の経緯も含めて、重く受け止めさせていただいて、今後、教育委員会でまた考えさせていただければと思います。</p> <p>それでは、ただいまをもちまして、第15回寒川町立小・中学校適正化等検討委員会は終了させていただきます。どうもありがとうございました。</p>
<p>配付資料</p>	<p>資料1 第15回寒川町立小・中学校適正化等検討委員会次第</p> <p>資料2 寒川町立小・中学校適正化等基本計画策定に関する報告書（案）</p> <p>資料3 小中一貫教育導入に向けての具体の検討内容</p>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>臼井 浩美、宮良 武和（令和5年9月28日確定）</p>